

## 仕 様 書

- 1 件 名 公益財団法人江東区健康スポーツ公社 第三者評価業務委託
- 2 委 託 者 公益財団法人江東区健康スポーツ公社
- 3 委託場所 事務局管理係（江東区健康センター内）外、公社が指定する場所
- 4 委託期間 令和5年10月11日から令和6年3月15日まで
- 5 委託内容 第三者評価業務  
体系化した評価項目による指定管理者の自己評価調査、第三者評価  
（前回比較含む）

### 6 調査対象

- (1) 事務局管理係（東陽2-1-1）
- (2) 江東区スポーツ会館（北砂1-2-9）
- (3) 深川スポーツセンター（越中島1-2-18）
- (4) 亀戸スポーツセンター（亀戸8-22-1）
- (5) 有明スポーツセンター（有明2-3-5）
- (6) 東砂スポーツセンター（東砂4-24-1）
- (7) 深川北スポーツセンター（平野3-2-20）
- (8) 江東区健康センター（東陽2-1-1）

### 7 調査目的

区民サービスの向上、施設運営上の問題点解決、経費削減に向けた業務改善を行うため、第三者による調査及び評価を受ける。

公平な立場から管理運営状況の分析と評価を受け、PDCAマネジメントサイクルに沿って管理運営に反映し、公共施設としてより質の高いサービス提供を目指す。

### 8 調査方法

- (1) 公益財団法人江東区健康スポーツ公社（以下、「公社」という）が提供する統計資料、決算財務諸表、その他各種資料により管理運営状況を調査する。
- (2) 受託者は「自己評価シート」を作成し、自己評価調査を行う。公社は、上記調査対象別に自己評価シートの記入を行う。
- (3) 上記のすべての調査対象について、現地視察及びヒアリングを実施する。
- (4) 江東区所管課（地域振興部スポーツ振興課、健康部健康推進課）とのヒアリングを実施する。

(5) 評価対象期間は、令和3年度から令和4年度の2か年、令和5年度は評価時点での実施済事業を対象とする。

## 9 各業務について

### (1) 第三者評価業務

以下の項目を含む各評価項目について、自己評価調査及び第三者評価を行う。評価基準は4段階評価とする。

#### ①事業運営

- ア 施設運営に関する基本方針が明確である
- イ 協定書、事業計画書に沿った事業運営がされている
- ウ 長期計画等、区の政策方針に沿った運営がされている
- エ 緊急時対応マニュアルが整備されている
- オ 個人情報保護が徹底されている

#### ②施設管理

- ア 衛生的な施設管理がされている
- イ 防犯・防災対策（設備）がされている
- ウ 備品の適切な管理がされている
- エ 自然環境への配慮、緑化の推進がされている
- オ 社会的弱者への配慮がされている

#### ③利用者満足度

- ア 区民に対する平等なサービス提供がなされている
- イ 苦情・要望の把握・対応が適切である
- ウ 顧客満足度調査の評価が良好である
- エ 利用者数の目標が達成されている
- オ 地域社会等との連携が良好である
- カ 自主事業計画への取り組みがなされている

#### ④コスト管理

- ア 適切な会計処理がなされている
- イ 経費縮減への効果がある
- ウ 収支計画が達成されている

#### ⑤その他

## 10 調査日程

別紙「公益財団法人江東区健康スポーツ公社 第三者評価業務委託スケジュール」のとおり。

## 11 調査対象の視察及びヒアリング実施日

公社と協議の上、決定すること。

## 12 経費の支払方法

業務終了後、受託者は完了届を提出し、公社の検査を受ける。検査に合格した後、公社は受託者からの請求を受けた日より30日以内に契約代金を支払うものとする。ただし、請求については、各業務別の内訳を記載すること。

## 13 報告書

- (1) 受託者は、評価結果の中間報告書を公社の指定する日までに提出すること。
- (2) 受託者は、各データの分析終了後、速やかに最終報告書を作成し公社に提出すること。
- (3) 報告書は、調査対象毎及び全施設集計、概要版の計10種類作成し、製本版15部ずつとデータ（電子媒体等）の両方を提出すること。
- (4) その他、仕様の詳細については公社と協議の上、決定すること。

## 14 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、公社の指示に従うこと。
- (2) 受託者は公社から提供されたデータ（電子媒体等）の取扱いについて、細心の注意を払い、その目的以外には使用してはならない。また、提供されたデータは作業終了後、公社に速やかに返却すること。
- (3) 受託者及び業務従事者は、業務上知り得たことについて第三者に漏らしてはならない。
- (4) 個人情報の取扱いは、別紙特記条項のとおりとする。